福県医発第2405号(地)
令和４年11月28日

各 医 師 会 長　　殿

福 岡 県 医 師 会
会　長　蓮　澤　浩　明
（公 印 省 略）

医療機関等の従業員等に対するオミクロン株対応ワクチンの
接種促進のための更なる取組推進について

今般、標記の件につきまして、別添のとおり厚生労働省より日本医師会を通じて連絡がありました。

新型コロナウイルス感染症がは、過去２年いずれも年末年始に拡大しており、また、この秋・冬については、季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されております。

本件は、９月から開始されたオミクロン株対応ワクチンについて、重症化予防効果等が従来型ワクチンを上回ることや、今後の変異株に対してもより有効であることが期待されていることなどを踏まえ、希望する全ての対象者が年内に接種を受けられるよう、接種促進のための取組推進について依頼するものです。

また、各医療機関等に取り組んでいただきたい事項として、①従業員等へのワクチン接種に関する周知、②医療機関等単位での自治体の大規模接種会場等における団体接種や、職域接種の実施、③ワクチン接種が受けやすくなるよう休暇や労働時間の取扱いについて等が示されております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会管下の医療機関において、適宜リーフレットや動画資材を活用いただき、当該事項について積極的に取り組んでいただけるよう、周知方につきご高配の程よろしくお願いいたします。

なお、厚生労働省老健局からも介護施設等について同様の事務連絡が発出されておりますことを申し添えます。

日医発第1606号（地域）（健Ⅰ）（健Ⅱ）
令和４年１１月１５日

都道府県医師会
担　当　理　事　殿

公益社団法人　日本医師会常任理事
釜 萢　　敏
（公 印 省 略）

医療機関等の従業員等に対するオミクロン株対応ワクチンの接種促進のための
更なる取組推進について（依頼）

貴職におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、厚生労働省医政局総務課より本会宛に、標記について依頼する事務連絡が参りました。

新型コロナウイルス感染症は、過去2年いずれも年末年始に拡大しており、この秋・冬には季節性インフルエンザとの同時期の流行も懸念されることから、本会としても発熱外来医療体制の充実等について貴会宛にお願いを差し上げて来ております。

本事務連絡では、9月から開始されたオミクロン株対応ワクチンの接種について、重症予防効果等が従来型ワクチンを上回ることや、今後の変異株に対してもより有効であることが期待されていることなどを踏まえ、年内に接種を進めることが非常に重要であるとしています。そのため、希望する全ての対象者が年内に接種を受けられるよう、政府では接種体制の確保や周知広報を行っており、本会宛にも取組推進について依頼がなされております。

また、各医療機関等に取り組んでいただきたい事項として、①従業員等へのワクチン接種に関する周知、②医療機関等単位での自治体の大規模接種会場等における団体接種や、職域接種の実施、③ワクチン接種が受けやすくなるよう休暇や労働時間の取扱いについて等が記載されております。

既にお取組いただいている医療機関も多くあることと存じますが、適宜リーフレットや動画資材を活用いただき、当該事項についていっそう積極的に取り組んでいただければ幸いです。

つきましては、貴会管下郡市区医師会及び会員医療機関への周知方につき、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

追って、厚生労働省老健局からも介護施設等について同様の事務連絡が発出されておりますことを申し添えます。

令和４年11月８日
事　務　連　絡

公益社団法人日本医師会　御中

厚生労働省医政局総務課

オミクロン株対応ワクチンの接種促進のための更なる取組推進について
（依頼）

新型コロナウイルス感染症への対応に日頃から格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、過去２年いずれも、年末年始に拡大しているおり、また、この秋・冬については、季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されるとの専門家の指摘もあります。

９月から、オミクロン株対応ワクチンの接種を開始していますが、オミクロン株対応ワクチンの重症予防効果等は従来型ワクチンを上回ることや、今後の変異株に対してもより有効であることが期待されています。

こうしたことを踏まえ、年内にオミクロン株対応ワクチンの接種を進めることが非常に重要であり、希望する全ての対象者が年内に接種を受けられるよう、政府では接種体制の確保や周知広報を行っているところです。

貴団体におかれましても、適宜リーフレットや動画資材を活用いただき、貴会員医療機関等への周知や各所での掲示・配布をいただくとともに、以下のとおり会員医療機関等の皆様に取り組んでいただきたい事項を整理しましたので、当該事項について積極的に取り組んでいただけますよう働きかけていただければ幸いです。

＜会員医療機関等の皆様に取り組んでいただきたい事項＞

以下希望する全ての対象者が年内に接種を受けられるよう、ご協力をお願いします。

①従業員等へのワクチン接種に関する周知

社内メールや社内掲示等において、以下の広報資材などを活用・提供するこ

となどにより、従業員等への周知をお願いいたします。

（リーフレット）
別添１　https://www.mhlw.go.jp/content/001004214.pdf
別添２　https://www.mhlw.go.jp/content/000999261.pdf

（周知動画）
〇（政府インターネットテレビ）ねお×木下先生「新しいコロナワクチンのこと聞いてみた」
https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg25464.html

②医療機関等単位での自治体の大規模接種会場等における団体接種や、職域接種の実施

企業・団体等単位での団体接種や職域接種を積極的に実施いただくことで、従業員等の接種機会を設けて頂くようお願いいたします。

団体接種については、全ての都道府県に相談窓口を設置しておりますのでご活用ください。

また、職域接種については、初回接種又は３回目接種時に職域接種を実施した医療機関等を対象としており、下記の厚生労働省の HP に実施方法等を掲載しております。

〇厚生労働省 HP　職域追加接種（オミクロン株対応ワクチン）に関する企業向け説明会（令和４年９月 22 日開催）資料職域接種に関するお知らせ
https://www.mhlw.go.jp/content/000992507.pdf

③ワクチン接種が受けやすくなるよう休暇や労働時間の取扱いについて

別添３「ワクチン接種に関する休暇や労働時間の取扱い」を参考に、従業員等が接種を受けやすい環境作りをお願いいたします。

事　務　連　絡
令和４年11月８日

公益社団法人　日本医師会　御中

厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局老人保健課

オミクロン株対応ワクチンの接種促進のための更なる取組推進について
（依頼）

新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、日々御尽力及び御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、過去２年いずれも、年末年始に拡大しているおり、また、この秋・冬については、季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されるとの専門家の指摘もあります。

９月から、オミクロン株対応ワクチンの接種を開始していますが、オミクロン株対応ワクチンの重症予防効果等は従来型ワクチンを上回ることや、今後の変異株に対してもより有効であることが期待されています。

こうしたことを踏まえ、年内にオミクロン株対応ワクチンの接種を進めることが非常に重要であり、希望する全ての対象者が年内に接種を受けられるよう、政府では接種体制の確保や周知広報を行っているところです。

貴団体におかれましても、適宜リーフレットや動画資材を活用いただき、貴会員への周知や各所での掲示・配布をいただくとともに、以下のとおり貴会員の皆様に取り組んでいただきたい事項を整理しましたので、当該事項について積極的に取り組んでいただけますよう働きかけていただければ幸いです。

＜貴会員の皆様に取り組んでいただきたい事項＞

以下希望する全ての対象者が年内に接種を受けられるよう、ご協力をお願いします。

① 貴会員へのワクチン接種に関する周知

事業所・施設内のメールや掲示等において、以下の広報資材などを活用・提供することなどにより、貴会員への周知をお願いいたします。

（リーフレット）
別添１　https://www.mhlw.go.jp/content/001004214.pdf
別添２　https://www.mhlw.go.jp/content/000999261.pdf

（周知動画）
○（政府インターネットテレビ）ねお×木下先生「新しいコロナワクチンのこと聞いてみた」
https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg25464.html

② 事業所・施設等単位での自治体の大規模接種会場等における団体接種や、職域接種の実施

事業所・施設等単位での団体接種や職域接種を積極的に実施いただくことで、従業員等の接種機会を設けて頂くようお願いいたします。

団体接種については、全ての都道府県に相談窓口（別添４）を設置しておりますのでご活用ください。

また、職域接種については、初回接種又は３回目接種時に職域接種を実施した企業等を対象としており、下記の厚生労働省の HP に実施方法等を掲載しております。

○厚生労働省 HP　職域追加接種（オミクロン株対応ワクチン）に関する企業向け説明会（令和４年９月 22 日開催）資料職域接種に関するお知らせ
https://www.mhlw.go.jp/content/000992507.pdf

③ ワクチン接種が受けやすくなるよう休暇や労働時間の取扱いについて

別添３「ワクチン接種に関する休暇や労働時間の取扱い」を参考に、貴会員が接種を受けやすい環境作りをお願いいたします。

第3報

〈 新型コロナワクチン接種 〉
オミクロン株に対応した
2価ワクチンの接種が開始されました。

2022年10月21日

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

接種可能な間隔が 3か月 になりました!

ぜひ、年内の接種をご検討ください。

接種の対象と使用するワクチン

■ 新型コロナの従来株とオミクロン株に対応したワクチン(「オミクロン株対応2価ワクチン」)の接種は、**初回接種(1・2回目接種)を完了した12歳以上の全ての方**が対象で、**一人1回**接種できます。

■ 1・2回目接種を完了した12歳以上で最終接種から3か月以上(※)経過している方は、接種可能になりました。
(※)**5か月から3か月に短縮**されました。

■ 例えば、9月15日に従来型ワクチンを接種した方は、12月15日からオミクロン株対応2価ワクチンを接種できます。

■ 詳しくはお住まいの市町村にお問い合わせください。

〈 オミクロン株対応2価ワクチンの種類 〉

	1・2回目接種対象者	3回目以降の接種対象者	
		12歳以上	18歳以上
ファイザー社ワクチン【BA.1対応型／BA.4-5対応型】	×(使用不可)	○	○
モデルナ社ワクチン【BA.1対応型】	×(使用不可)	×	○

(※)2022年10月時点では、オミクロン株対応2価ワクチンは、11歳以下は接種対象となりません。

これまで2年間、年末年始に新型コロナは流行しています。**2022年の年末まで**に、重症化リスクの高い高齢者はもとより、**若い方にも**オミクロン株対応2価ワクチンによる接種を完了するようおすすめします。

〈日本国内の新規感染者数(1日ごと)〉

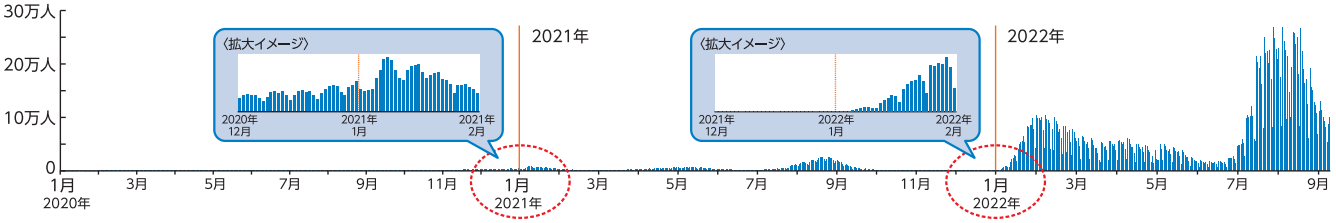

出典:厚生労働省ホームページ「国内の発生状況」をもとに作成

〈 諸外国において推奨されている、オミクロン株対応ワクチンの前回の接種からの接種間隔 〉

出典:厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会資料 より

国	推奨の発表機関(※)	推奨の発表日	前回の接種からの接種間隔
日本	厚生科学審議会	2022/10/20	3か月以上
英国	JCVI	2022/8/15	3か月以上
米国	CDC/FDA	2022/8/31	2か月以上
カナダ	NACI	2022/9/1	3か月以上
イスラエル	保健省	2022/9/20	3か月以上
フランス	保健省	2022/10/6	3か月以上
ドイツ	STIKO	2022/10/6	3か月以上

(※)JCVI:予防接種・ワクチン合同委員会　CDC:疾病予防管理センター　FDA:食品医薬品局
NACI:予防接種に関する諮問委員会　STIKO:予防接種常設委員会

(2022年10月17日時点)

オミクロン株対応2価ワクチンの種類と効果

2種類の2価ワクチン(BA.1対応型／BA.4-5対応型)が使用可能ですが、いずれも従来型ワクチン(※)を上回る効果が期待されます。

(※)新型コロナの従来株に対応した1価ワクチン

2価ワクチンは、従来株の成分に加え、オミクロン株の成分が含まれています。オミクロン株の成分に2つの種類(BA.1とBA.4-5)があるため、2種類のワクチンがあります。その効果は以下の通りです。

○BA.1、BA.4-5 は、いずれもオミクロン株の種類(亜系統)です(右図参照)。**そのため、BA.1 対応型であっても、BA.4-5 対応型であっても、現在流行の中心であるオミクロン株に対しては、1価の従来型ワクチンを上回る効果が期待されています。**

○また、BA.1 対応型であっても、BA.4-5 対応型であっても、**従来株とオミクロン株の2種類の成分があることにより、誘導される免疫も、より多様な新型コロナウイルスに反応すると考えられます。**

〈 新型コロナウイルスの変異株の枝分かれ(系統樹) 〉

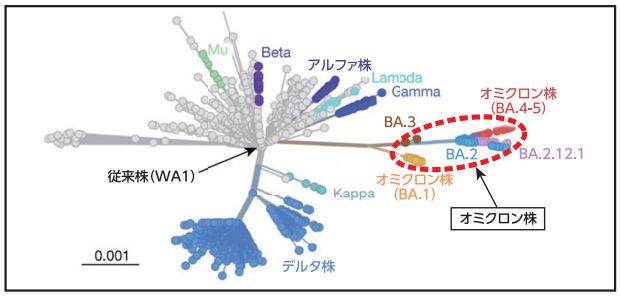

(※)出典をもとに改変

出典:Wang, Q., Guo, Y., Iketani, S. et al. Antibody evasion by SARS-CoV-2 Omicron subvariants BA.2.12.1, BA.4 and BA.5. Nature 608, 603-608 (2022).

オミクロン株対応2価ワクチンの安全性

ファイザー社及びモデルナ社の2価ワクチンの薬事承認において、**どちらのワクチンも従来型ワクチンとおおむね同様の症状が見られました。**

〈 接種後7日間に現れた症状 〉

出典:特例承認に係る報告書より改編

発現割合	症状	
	ファイザー社	モデルナ社
50%以上	注射部位疼痛	注射部位疼痛、疲労
10～50%	疲労、筋肉痛、頭痛、悪寒、関節痛	頭痛、筋肉痛、関節痛、リンパ節症、悪寒、悪心・嘔吐
1～10%	下痢、発赤、腫脹、発熱、嘔吐	紅斑・発赤、腫脹・硬結、発熱

◎ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

◎予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。申請に必要となる手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン　検索

ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。

お問合せ先

第2報
Ver.2

※ 裏面上部に諸外国情報を追加しています。

〈 新型コロナワクチン接種 〉
オミクロン株に対応した
2価ワクチンの接種が開始されました。
【第2報】

2022年10月21日

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

種類よりスピード

BA.1かBA.4-5の
いずれか早く打てるワクチンで
1回接種をしましょう。

接種の対象と使用するワクチン

- 新型コロナの従来株とオミクロン株に対応したワクチン(「オミクロン株対応2価ワクチン」)の接種は、**初回接種(1・2回目接種)を完了した12歳以上の全ての方**が対象で、**一人1回**接種できます。
- 1・2回目接種を完了した12歳以上で最終接種から3か月以上経過している方は接種可能です。
- これまで2年間、年末年始に新型コロナは流行しています。**2022年の年末まで**に、重症化リスクの高い高齢者はもとより、**若い方にも**オミクロン株対応2価ワクチンによる接種を完了するようおすすめします。
- 詳しくはお住まいの市町村にお問い合わせください。

〈 オミクロン株対応2価ワクチンの種類 〉

	1・2回目接種対象者	3回目以降の接種対象者		
			12歳以上	18歳以上
ファイザー社ワクチン【BA.1対応型／BA.4-5対応型】	✕(使用不可)	12歳以上	○	○
モデルナ社ワクチン【BA.1対応型】	✕(使用不可)	18歳以上	✕	○

(※)2022年10月時点では、オミクロン株対応2価ワクチンは、11歳以下は接種対象となりません。

オミクロン株対応2価ワクチンの種類と特徴

2種類の2価ワクチン(BA.1対応型／BA.4-5対応型)が使用可能ですが、いずれも従来型ワクチン(※)を上回る効果が期待されます。

(※)新型コロナの従来株に対応した1価ワクチン

- 2価ワクチンは、従来株の成分に加え、オミクロン株の成分が含まれています。オミクロン株の成分に2つの種類(BA.1とBA.4-5)があるため、2種類のワクチンがあります。その効果は以下の通りです。

○ BA.1、BA.4-5 は、いずれもオミクロン株の種類(亜系統)です(右図参照)。**そのため、BA.1 対応型であっても、BA.4-5 対応型であっても、現在流行の中心であるオミクロン株に対しては、1価の従来型ワクチンを上回る効果が期待されています。**

○ また、BA.1 対応型であっても、BA.4-5 対応型であっても、**従来株とオミクロン株の2種類の成分があることにより、誘導される免疫も、より多様な新型コロナウイルスに反応すると考えられます。**

〈 新型コロナウイルスの変異株の枝分かれ(系統樹) 〉

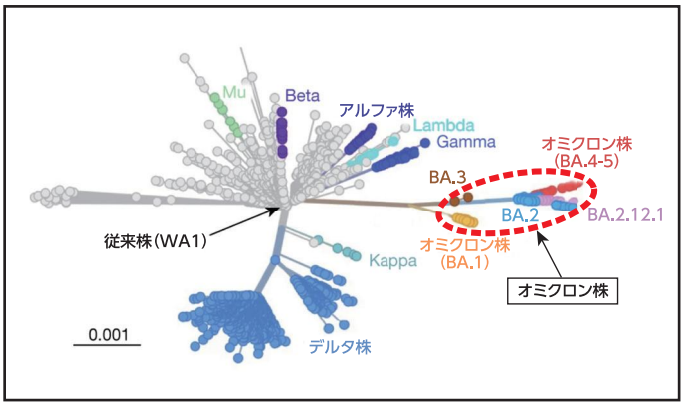

(※)出典をもとに改変

出典:Wang, Q., Guo, Y., Iketani, S. et al. Antibody evasion by SARS-CoV-2 Omicron subvariants BA.2.12.1, BA.4 and BA.5. Nature 608, 603-608 (2022).

〈 諸外国において、2022年秋以降に追加接種が推奨されているオミクロン株対応ワクチン 〉

出典:厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会資料 より

国	推奨の発表機関(※)	推奨の発表日	推奨ワクチン
日本	厚生科学審議会	2022/9/14	BA.1対応型 又は BA.4-5対応型
米国	CDC/FDA	2022/9/1	BA.4-5対応型
英国	JCVI	2022/9/3	BA.1対応型
イスラエル	保健省	2022/9/20	BA.4-5対応型
フランス	保健省	2022/10/6	BA.1対応型 又は BA.4-5対応型
ドイツ	STIKO	2022/10/6	BA.1対応型 又は BA.4-5対応型
カナダ	NACI	2022/10/7	BA.1対応型 又は BA.4-5対応型

(※)CDC:疾病予防管理センター　FDA:食品医薬品局　JCVI:予防接種・ワクチン合同委員会
STIKO:予防接種常設委員会　NACI:予防接種に関する諮問委員会

(2022年10月17日時点)

オミクロン株対応2価ワクチンの効果

Q. BA.1対応型ワクチンよりBA.4-5対応型ワクチンのほうが効果があると聞きましたが、本当ですか?BA.4-5対応型ワクチンを接種できるようになったので、BA.1対応型ワクチンの接種は控えて、少し待ってでもBA.4-5対応型ワクチンを接種するほうがよいのではないでしょうか。

A. 現時点の知見を踏まえた専門家による検討では、免疫を刺激する性質を比較した場合、従来株と現在流行しているオミクロン株との差と比較すると、オミクロン株の中での種類(BA.1とBA.4-5)の差は大きくないことが示唆されています。
オミクロン株対応ワクチンは、オミクロン株の種類(BA.1とBA.4-5)に関わらず、オミクロン株成分を含むことで、現在の流行状況では**従来型ワクチンを上回る効果**があること、オミクロン株と従来株の2種類の成分が含まれることで、**今後の変異株に対しても有効である可能性がより高いこと**が期待されています。
そのため、**その時点で早く接種可能なオミクロン株成分を含むワクチンを接種いただくようお願いします。**

オミクロン株対応2価ワクチンの安全性

ファイザー社及びモデルナ社の2価ワクチンの薬事承認において、**どちらのワクチンも従来型ワクチンとおおむね同様の症状が見られました。**

〈 接種後7日間に現れた症状 〉

出典:特例承認に係る報告書より改編

発現割合	症状	
	ファイザー社	モデルナ社
50%以上	注射部位疼痛	注射部位疼痛、疲労
10～50%	疲労、筋肉痛、頭痛、悪寒、関節痛	頭痛、筋肉痛、関節痛、リンパ節症、悪寒、悪心・嘔吐
1～10%	下痢、発赤、腫脹、発熱、嘔吐	紅斑・発赤、腫脹・硬結、発熱

◎ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

◎予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。申請に必要となる手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン　検索

ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。

お問合せ先

ワクチン接種に関する休暇や労働時間の取扱い

- ワクチン接種に関する休暇や労働時間の取扱いについて、以下の厚生労働省HPで案内しています。
  ※新型コロナウイルスに関するQ&A（企業の方向け）
  https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00007.html

新型コロナウイルスに関するQ&A（企業の方向け）（抜粋）

＜ワクチン接種に関する休暇や労働時間の取扱い＞
問20　自社に勤める労働者が新型コロナワクチンの接種を安心して受けられるよう、新型コロナワクチン接種や接種後に発熱などの症状が出た場合のために、特別の休暇制度を設けたり、既存の病気休暇や失効年休積立制度を活用できるようにするほか、勤務時間中の中抜けを認め、その時間分就業時刻を後ろ倒しにすることや、ワクチン接種に要した時間も出勤したものとして取り扱うといった対応を考えています。どういった点に留意が必要でしょうか。

職場における感染防止対策の観点からも、労働者の方が安心して新型コロナワクチンの接種を受けられるよう、ワクチンの接種や、接種後に労働者が体調を崩した場合などに活用できる休暇制度等を設けていただくなどの対応は望ましいものです。

また、①ワクチン接種や、接種後に副反応が発生した場合の療養などの場面に活用できる休暇制度を新設することや、既存の病気休暇や失効年休積立制度（失効した年次有給休暇を積み立てて、病気で療養する場合等に使えるようにする制度）等をこれらの場面にも活用できるよう見直すこと、②特段のペナルティなく労働者の中抜け（ワクチン接種の時間につき、労務から離れることを認め、その分就業時刻の繰り下げを行うこと）や出勤みなし（ワクチン接種の時間につき、労務から離れたことを認めた上で、その時間は通常どおり労働したものと取り扱うこと）を認めることなどは、労働者が任意に利用できるものである限り、ワクチン接種を受けやすい環境の整備に適うものであり、一般的には、労働者にとって不利益なものではなく、合理的であると考えられることから、就業規則の変更を伴う場合であっても、変更後の就業規則を周知することで効力が発生するものと考えられます。

こうした対応に当たっては、新型コロナワクチンの接種を希望する労働者にとって活用しやすいものになるよう、労働者の希望や意向も踏まえて御検討いただくことが重要です。

- 上記問20のほか、ワクチン接種の対象年齢の子どもを持つ労働者の休暇や労働時間の取扱い（問21）、新型コロナウイルス罹患時を例とした年次有給休暇取得の扱い（問９）、アルバイト・パートタイム労働者等への年次有給休暇等の扱い（問10）などのQ&Aが用意されている。